

指定工事店登録内容の異動について

指定工事店異動届の提出書類

1 下水道排水設備指定工事店異動届(様式第6号)

2 異動の分かる資料

住所の異動の場合は,登記簿の写し

代表者の異動の場合は,代表者の身分証明書

申請から登録完了までのフロー

- 1 申請書を提出していただいてから,書類審査を行います。
- 2 登録手続きが終了したら,窓口にて従前の指定証と引換えで指定証を交付します。
- 3 数週間お待ちいただくことになります。

※ 排水設備工事の事業を廃止、休止、若しくは再開した場合も、指定工事店異動届が必要です。

中之条町下水道排水設備指定工事店証を返却していただきます。

中之条町役場 上下水道課 下水道係 (0279-75-8832 直通)

代表アドレス:jougesui@town.nakanojo.gunma.jp

責任技術者登録内容の異動について

責任技術者登録内容異動届の提出書類

1 責任技術者登録内容異動届(様式第9号)

2 写真

2枚(タテ2.4cm, ヨコ1.7cm)

3 異動の分かる資料

住所の異動の場合は,住民票

申請から登録完了までのフロー

- 1 申請書を提出していただいてから,書類審査を行います。
- 2 登録手続きが終了したら,窓口にて従前の技術者証と引換えで技術者証を交付します。
- 3 数週間お待ちいただくことになります。

※ 会社が変わった場合は,新規登録となります。

※ 会社を退職・退社した場合も,責任技術者登録内容異動届が必要です。

町発行の下水道排水設備工事責任技術者証を返却していただきます。

中之条町役場 上下水道課 下水道係 (0279-75-8832 直通)

代表アドレス:jougesui@town.nakanojo.gunma.jp